

令和8年度（2026年度）吹田市児童部すこやか親子室
会計年度任用職員（保健師）募集要項

1 募集職種

保健師

2 主な業務内容

母子保健業務（乳幼児健診、家庭訪問や電話等での保健指導・相談業務等）、
その他保健師業務等

3 募集人数

若干名

4 受験資格

保健師免許を有する人※ただし以下のいずれかに該当する人は受験できません。

（地方公務員法第16条欠格事項）

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 勤務条件

任用期間	令和8年7月1日以降の日から令和9年3月31日まで
勤務日及び勤務時間	月曜日～金曜日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までは休みです。 1日7時間45分 午前9時から午後5時30分まで（うち45分休憩含む） 公務のため臨時又は緊急の必要がある場合には、勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。
勤務場所	保健センター（吹田市出口町19番2号 吹田市総合福祉会館3階） 又は 保健センター南千里分館（吹田市津雲台1丁目2番1号 千里ニュータウンプラザ4階）
給与	日額 12,235円（基本給に16%を乗じた額を地域手当等として別途支給）
諸手当	吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、通勤手当、時間外勤務手当を支給します。

休暇	勤務日数及び任用期間に応じて年次休暇を付与
社会保険	健康保険・厚生年金・雇用保険等（勤務条件等によります。）
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
その他	任用時はすべて条件付とし、原則として任用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

※任用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 採用試験

面接（個別）

7 応募手続

(1) 申込先

吹田市児童部すこやか親子室

住所 〒564-0072 吹田市出口町19番2号 吹田市立総合福祉会館3階

電話 06-6339-1214 FAX 06-6384-1175

担当 柏原

(2) 申込期日

随時

(3) 選考方法

面接

(4) 手続方法

保健師免許の写しと3か月以内に撮影した写真（正面向き、本人と確認できるもの）を貼付した履歴書を直接持参か郵送で上記申込先に提出してください。

(5) 結果通知

面接日以降おおむね1週間以内に電話で通知します。（不合格の場合にも通知します）

- ※1 受験資格のないことが判明した場合は合格を取消します。また、申込み内容及び受験に係る提出書類等に虚偽が認められた場合には、合格を取消することがあります。
- ※2 合格から任用までの間に、任用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、任用しません。
- ※3 日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。
- ※4 任用されない場合でも履歴書等の提出書類は一切お返ししません。